

臨時株主総会召集のための基準日設定公告

平成20年10月14日

株主各位

当社は、平成20年11月20日開催予定の臨時株主総会において議決権を行使すべき株主を確定するため、平成20年10月31日を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、議決権を行使することのできる株主といたします。

大阪府中央区北浜一丁目1番30号
都市綜研インベストバンク株式会社
代表取締役 森村 等

(東京オフィス)
東京都千代田区麹町一丁目7番地
相互半蔵門ビル

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
事務取扱場所 三菱UFJ信託銀行株式会社 本店

以上